

# 第6部 資料



## 1

## 中期財政計画

## 財政見通し【中期財政計画（令和2年12月策定）】

市では、「健全な財政運営に関する条例」に基づき、将来にわたって計画的な財政運営を行っていくため、毎年度、総合計画と整合性を図った上で中期的な財政見通しに基づく財政計画を策定しています。

令和3年度から令和7年度の5年間における財政見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税収入等の落ち込みが徐々に回復していく一方、扶助費や公債費といった義務的経費の増加により、今後5年間に約44億円の財源不足が生じるため、厳しい財政運営が見込まれています。

市は、引き続き財政規律の維持向上を図るとともに、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立を目指し、財源不足の解消に努めてまいります。

## 歳入の見込額

(単位 百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自主財源	17,030	17,193	17,075	17,440	17,512
市税	14,297	15,114	15,191	15,313	15,449
繰入金	1,441	787	592	838	774
繰越金	253	253	253	250	250
その他	1,039	1,039	1,039	1,039	1,039
依存財源	19,851	18,184	17,335	17,331	17,576
地方譲与税等	2,868	2,373	2,563	2,563	2,570
地方交付税	3,300	3,200	3,100	3,100	3,100
国・県支出金	9,531	9,587	9,590	9,700	9,938
市債	4,152	3,024	2,082	1,968	1,968
合 計	36,881	35,377	34,410	34,771	35,088

※普通会計（一般会計、鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計、鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計）ベースの推計。

## 用語解説

自主財源：市が自主的に収入できる財源

市 税：市民税、固定資産税など

繰 入 金：財政調整基金などの基金の取崩し

繰 越 金：前年度から繰り越された財源

依存財源：国や県の意思により交付されるため、市が自主的に収入できない財源

地方譲与税等：自動車重量譲与税など国税の一定割合が国から交付される財源

地方交付税：使途を限定されず国から交付される財源

国・県支出金：特定の目的のため国または県から交付される財源

市 債：借金による収入



## 歳出の見込額

(単位 百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
義務的経費	20,481	20,772	21,047	21,238	21,468
人件費	6,205	6,093	6,036	6,008	5,970
扶助費	11,452	11,674	11,898	12,125	12,354
公債費	2,824	3,005	3,113	3,105	3,144
投資的経費	4,802	3,054	1,806	1,806	1,806
物件費	4,807	4,723	4,732	4,759	4,777
補助費等	4,536	4,510	4,445	4,520	4,509
繰出金	2,042	2,104	2,166	2,234	2,307
その他	213	214	214	214	221
合 計	36,881	35,377	34,410	34,771	35,088

## 用語解説

- 義務的経費：支出が義務付けられている経費  
 人件費：職員給与、議員報酬など  
 扶助費：子育てや高齢者福祉などの社会保障関係経費  
 公債費：借金の返済  
 投資的経費：道路や建物など資本の形成に向けられる支出  
 物件費：消費的性質の経費  
 補助費等：他市町村・団体に対する負担金、補助金などの経費  
 繰出金：市の他の会計へ支出する経費

## 基金の残高見込額

(単位 百万円)

基金区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整基金	2,237	1,721	1,400	825	313
公共施設整備基金	1,599	1,602	1,606	1,609	1,612
緑地保全基金	598	601	604	605	606
文化振興基金	66	67	67	67	67
まちづくり寄附基金	170	169	169	168	167
産業振興基金	32	34	37	37	37
森林環境整備基金	21	31	41	51	69
合 計	4,723	4,225	3,924	3,362	2,871

## 地方債の残高見込額

(単位 百万円)

会計区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計	25,400	25,721	25,119	24,420	23,682
鶴瀬駅西口土地区画 整理事業特別会計	520	411	316	240	165
鶴瀬駅東口土地区画 整理事業特別会計	1,660	1,578	1,367	1,130	893
合 計 (普通会計)	27,580	27,710	26,802	25,790	24,740



## 2 策定過程

### ①市民ワークショップ

	日程	検討・協議内容
第1回	令和元年 7月 6日(土)	20年後どんな“まち”だったらいいか。を検討
第2回	令和元年 7月 27日(土)	“ひと”、“まち”がどうなっていればいいか。また、それはなぜか。を検討
第3回	令和元年 11月 16日(土)	基本構想骨子案に対する修正案の検討
第4回	令和2年 1月 25日(土)	基本構想の実現に向けて、取り組むべき政策の検討
第5回	令和2年 5月 16日(土)	新型コロナウイルス感染症により中止 ※基本計画骨子について書面による意見聴取

### ②総合計画審議会

	日程	検討・協議内容
第1回	令和元年 5月 28日(火)	・策定方針について ・富士見市の現状及びスケジュール等について
第2回	令和元年 10月 4日(金)	・基本構想骨子について
第3回	令和元年 11月 6日(水)	・総合計画について ・理想の“まち”の合言葉の検討
第4回	令和元年 11月 21日(木)	・総合計画の概要及び基本構想素案について ・理想の“未来”への合言葉について
第5回	令和2年 1月 30日(木)	・基本計画における基本政策の検討 ・理想の“未来”の合言葉の取扱いについて
第6回	令和2年 3月 25日(水)	新型コロナウイルス感染症により中止 ※基本政策、理想の“未来”の合言葉などについて書面による意見照会
第7回	令和2年 6月 10日(水)	・基本計画骨子（ロジックモデル）について ・人口ビジョンについて ・理想の“未来”の合言葉について
第8回	令和2年 7月 21日(火)	・総合計画案について
第9回	令和2年 7月 28日(火)	・理想の“未来”の合言葉の選定結果について ・総合計画について
第10回	令和2年 8月 20日(木)	・計画（案）の全体像について
第11回	令和2年 10月 28日(水)	・パブリックコメントの結果について ・答申について

### ③市議会

#### (1) 議員説明会

	日程	説明内容
議員説明会	令和元年 12月 12日(木)	・総合計画 第6次基本構想(素案)について
議員説明会	令和2年 3月 12日(木)	・総合計画の概要及び基本構想素案 ・今後のスケジュールについて
議員説明会	令和2年 5月 13日(水)	・第1期基本計画骨子について



## (2) 総合計画検討特別委員会

	日程	検討・協議内容
特別委員会	令和2年 3月17日(火)	・総合計画検討特別委員会の設置 ・正副委員長の互選
特別委員会	令和2年 5月13日(水)	・分科会の設置 ・検討項目の送付について
分科会	令和2年 5月20日(水)～ 令和2年 6月 1日(月)	・検討項目について分科会ごとに検討 (第1分科会 2回、第2分科会 2回、第3分科会 2回)
特別委員会	令和2年 6月 2日(火)	・総合計画検討項目の審査
特別委員会	令和2年 7月13日(月)	・執行部からの説明 ・検討項目の送付(第2次審査分)
分科会	令和2年 7月15日(水)～ 令和2年 7月30日(木)	・検討項目について分科会ごとに検討 (第1分科会 2回、第2分科会 2回、第3分科会 3回)
特別委員会	令和2年 8月 5日(水)	・総合計画検討項目の審査(第2次審査)
特別委員会	令和2年 9月 1日(火)	・総合計画策定に関する執行部の進捗状況等の説明

## (3) 定例会

	日程	内容
令和2年第4回	令和2年 12月15日(火)	第6次基本構想・第1期基本計画の議決

## ④ 地域説明会

## (1) 「第6次基本構想」

	日程	会場
第1回	令和元年 12月19日(木)	みずほ台コミュニティセンター
第2回	令和元年 12月26日(木)	鶴瀬西交流センター
第3回	令和2年 1月 9日(木)	ピアザ☆ふじみ
第4回	令和2年 1月11日(土)	中央図書館

## (2) 「第6次基本構想・第1期基本計画」

	日程	会場
第1回	令和2年 9月18日(金)	鶴瀬小学校体育館
第2回	令和2年 9月23日(水)	水谷小学校体育館
第3回	令和2年 9月25日(金)	南畑小学校体育館
第4回	令和2年 9月28日(月)	関沢小学校体育館
第5回	令和2年 9月30日(水)	諏訪小学校体育館
第6回	令和2年 10月 2日(金)	水谷東小学校体育館
第7回	令和2年 10月 5日(月)	ふじみ野小学校体育館
第8回	令和2年 10月 7日(水)	つるせ台小学校体育館

※同時に都市計画マスタープランについても説明

## ⑤ パブリックコメント

令和2年9月9日(水) から令和2年10月8日(木) まで 33件の意見提出

## ⑥ 総合計画等検討委員会

副市長及び各部部長で構成 全22回実施



## 3 審議会条例

### ○富士見市総合計画審議会条例

平成元年3月17日  
条例第2号

(設置)

第1条 富士見市基本構想富士見市総合計画(基本構想及び基本計画をいう。)を策定するため、富士見市基本構想審議会富士見市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、富士見市基本構想富士見市総合計画について市長の諮問に応じ、調査及び審議をし、その結果を市長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、市民及び学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、諮問事項に係る答申の日をもって終了とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、運営上必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成元年4月1日から施行する。



附 則(平成元年10月4日条例第16号)抄  
(施行期日)

- 1 この条例は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月29日条例第12号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成18年12月15日条例第40号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年12月14日条例第38号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(富士見市基本構想審議会条例の一部改正等に伴う経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に富士見市基本構想審議会委員、富士見市立小・中学校学区審議会委員、富士見市放置自転車等対策審議会委員、富士見市下水道事業審議会委員又は富士見市上水道事業審議委員会委員である者の任期は、第1条の規定による改正後の富士見市基本構想審議会条例の規定、第2条の規定による改正後の富士見市立小・中学校学区審議会条例の規定、第3条の規定による改正後の富士見市自転車等の放置防止に関する条例の規定、第4条の規定による改正後の富士見市下水道事業審議会条例の規定又は第5条の規定による改正後の富士見市上水道事業審議委員会条例の規定にかかわらず、改正前の富士見市基本構想審議会条例の規定、富士見市立小・中学校学区審議会条例の規定、富士見市自転車等の放置防止に関する条例の規定、富士見市下水道事業審議会条例の規定又は富士見市上水道事業審議委員会条例の規定により委嘱又は任命された委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

(富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和39年条例第1号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成25年6月27日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行する。



## 4

## 富士見市総合計画審議会名簿

会 長	今 井 寛	学識経験者
副会長	岩 田 仁	ふじみの国際交流センター
副会長	三上 聡雄	NPO法人 富士見市民大学
委 員	久米原明彦	富士見市社会福祉協議会 ※令和2年3月31日退任
委 員	小寺 ひろ美	富士見市社会福祉協議会 ※令和2年4月1日就任
委 員	小林 久美子	富士見市民生委員児童委員協議会連合会
委 員	寺田 雅貴	公募
委 員	中 雅彦	富士見市農業青年会議所
委 員	横山 邦和	富士見市商工会
委 員	吉原 智博	富士見市PTA連合会
委 員	山本 昇一	富士見市町会長連合会
委 員	仲田 政司	埼玉りそな銀行
委 員	渡辺 竜大	公募

敬称略50音順



## 5 諮問・答申

富 政 第 1 2 号  
令和元年5月28日

富士見市総合計画審議会会長 様

富士見市長 星野 光弘

富士見市第6次基本構想・第1期基本計画について（諮問）

富士見市第6次基本構想・第1期基本計画について、富士見市総合計画審議会  
条例第2条の規定に基づく貴審議会の意見を求めます。

記

### 1 諮問事項

富士見市第6次基本構想・第1期基本計画についての調査及び審議  
（関連資料等については順次提出します。）

### 2 答申希望時期

令和2年11月

令和2年11月6日

富士見市長 星野 光弘 様

富士見市総合計画審議会  
会 長 今 井 寛

富士見市第6次基本構想・第1期基本計画について（答申）

令和元年5月28日付け富政第12号で諮問のありました富士見市第6次基本  
構想・第1期基本計画及び同計画に関連する第2期富士見市キラリと輝く創生総  
合戦略について、本審議会で慎重に審議した結果、別添のとおりとしましたので  
答申します。

なお、本審議会や地域説明会などで寄せられた多くの市民の意見を踏まえ、理  
想の“未来”である「充実した日々」の実現に向け、今後も市民とともに取り組  
まれるよう要望します。



## 6 人口ビジョンの概要

### 1 独自推計の概要

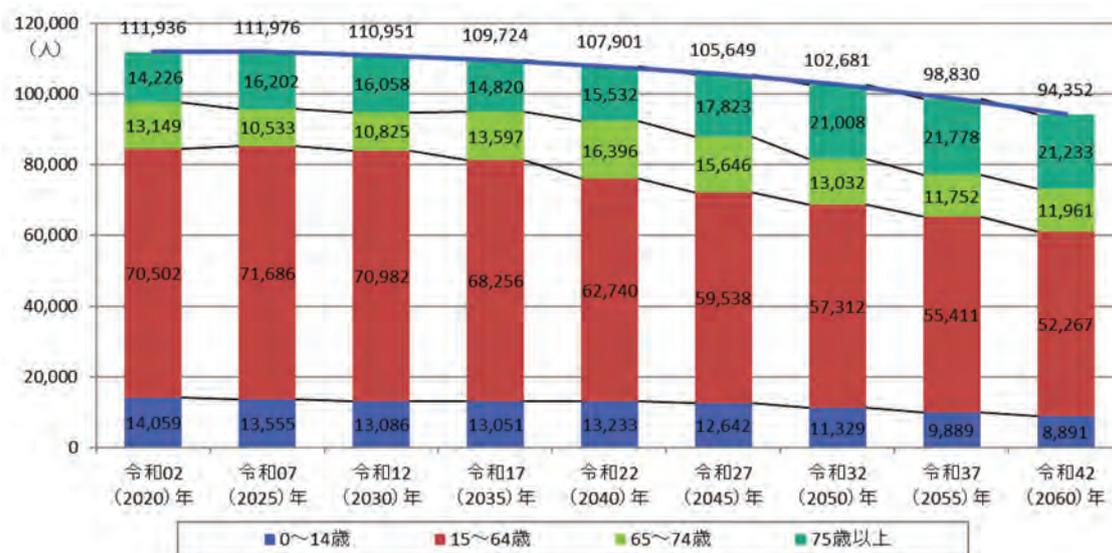
#### ①推計パターン

独自推計（修正コーホート要因法）	基準年	推計年
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民基本台帳人口（令和2（2020）年3月末日時点）をベースとして、本市独自に出生や移動の仮定を設けた推計</li> </ul> <p><b>&lt;出生に関する仮定&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30（2018）年の本市の合計特殊出生率の基準に、国立社会保障・人口問題研究所が推計した全国の合計特殊出生率仮定値の伸び率を乗じた値を、本市の将来合計特殊出生率の仮定値として設定</li> <li>・ 平成25（2013）年から平成29（2017）年までの住民基本台帳における本市の新生児の出生性比（女児数／男児数）の平均値が将来も続くと仮定</li> </ul> <p><b>&lt;死亡に関する仮定&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として、55～59歳⇒60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年⇒27（2015）年の生残率（ある年齢（x歳）の人口が、5年後の年齢（x+5歳）になるまで生き残る確率）の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対し一律に適用</li> <li>・ 60～64歳⇒65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12（2000）年⇒22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用</li> </ul> <p><b>&lt;移動率に関する仮定&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準年である令和2（2020）年までの直近5年間における1歳階級別の社会動態を勘案し、適宜、つるせ台地区や水子地区などにおける大規模な開発による人口増加を減じるなどし、令和17（2035）年までの移動率を仮定し設定</li> <li>・ 令和18（2036）年から令和42（2060）年は、純移動率がゼロ（均衡）で推移すると仮定</li> </ul>	令和2年 (2020)年	令和7（2025）年 12（2030）年 17（2035）年 22（2040）年 27（2045）年 32（2050）年 37（2055）年 42（2060）年



## ②推計結果

		令和02 (2020)年	令和07 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
人口 (人)	総数	111,936	111,976	110,951	109,724	107,901	105,649	102,681	98,830	94,352
	0～14歳	14,059	13,555	13,086	13,051	13,233	12,642	11,329	9,889	8,891
	15～64歳	70,502	71,686	70,982	68,256	62,740	59,538	57,312	55,411	52,267
	65～74歳	13,149	10,533	10,825	13,597	16,396	15,646	13,032	11,752	11,961
	75歳以上	14,226	16,202	16,058	14,820	15,532	17,823	21,008	21,778	21,233
構成比	0～14歳	12.6%	12.1%	11.8%	11.9%	12.3%	12.0%	11.0%	10.0%	9.4%
	15～64歳	63.0%	64.0%	64.0%	62.2%	58.1%	56.4%	55.8%	56.1%	55.4%
	65～74歳	11.7%	9.4%	9.8%	12.4%	15.2%	14.8%	12.7%	11.9%	12.7%
	75歳以上	12.7%	14.5%	14.5%	13.5%	14.4%	16.9%	20.5%	22.0%	22.5%



## 2 展望人口の概要

## ①目指すべき将来の方向性

- ・独自推計では、次を担う年少人口は、令和2（2020）年3月末日現在（14,059人）と比較すると、令和42（2060）年には5,168人減（約36.8%減）となると見込まれています。本市の人口構造は、シミュレーションの中で示したように、自然増減の影響が大きく、年少人口の多寡が生産年齢人口や総人口の増減にも影響を及ぼすため、出生率増加に向け子どもを産み育てやすい環境づくりの構築が重要となります。
- ・これまで本市は、都市基盤整備を進め、交通利便性を向上させてきたことなどから、宅地開発が進み、平成12（2000）年に人口が10万人を超えて以降、10万都市としての市政運営を進めてきました。一定程度のスケールメリットを保ち、きめ細やかな市民サービスを提供し続けること、また、10万人が1つの区切りとなる数であることから、本市では今後も人口10万人を維持し続けることを目標とし、将来にわたり「キラリと輝く」活力のある富士見市を目指します。



### ②将来展望人口の設定に向けた推計の要件

- ・ 独自推計の結果や今後の取組課題、目指すべき将来の方向性を踏まえ、今後、本市が人口減少と超高齢少子社会による影響を最小限に食い止めるため、人口に関して目指すべき将来の方向を「人口の将来展望」として以下のとおり掲げます。
- ・ 市民への結婚・出産・子育てに関するアンケート調査から、市民の希望出生率は2.08であることが明らかになりました。本市の出生率も人口置換水準より低い水準で推移している現状がありますが、引き続き総合戦略の取組の中で、結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援を推進し、市民の希望にこたえる環境を整備することで、令和42(2060)年に合計特殊出生率2.0を達成することとしています。
- ・ 移動率については、独自推計と同様の考え方による純移動率とします。

### ③推計パターン

将来展望推計(修正コーホート要因法：合計特殊出生率2.0目標)	基準年	推計年
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民基本台帳人口(令和元(2020)年3月末日時点)をベースとして、本市独自に出生や移動の仮定を設けた推計</li> </ul> <p><b>&lt;出生に関する仮定&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30(2018)年の合計特殊出生率1.27を起点として、令和42(2060)年に<b>合計特殊出生率が2.0</b>となるよう、定率で増分を設定</li> <li>・ 平成25(2013)年から平成29(2017)年までの住民基本台帳における本市の新生児の出生性比(女児数/男児数)の平均値が将来も続くと仮定</li> </ul> <p><b>&lt;死亡に関する仮定&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推計人口算出時と同様</li> </ul> <p><b>&lt;移動率に関する仮定&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準年である令和2(2020)年までの直近5年間における1歳階級別の社会動態を勘案し、適宜、つるせ台地区や水子地区などにおける大規模な開発による人口増加を減じるなどし、令和17(2035)年までの移動率を仮定し設定</li> <li>・ 令和18(2036)年から令和42(2060)年は、純移動率がゼロ(均衡)で推移すると仮定</li> </ul>	令和2年 (2020)年	令和7(2025)年 12(2030)年 17(2035)年 22(2040)年 27(2045)年 32(2050)年 37(2055)年 42(2060)年



#### ④将来展望人口の結果

- ・本市の将来展望人口結果を見ると、令和7(2025)年頃をピークに、以降はゆるやかな人口減少段階に入るものと見込んでいます。令和2(2020)年3月末日現在の人口111,936人と比較すると、約5年後の令和7(2025)年は112,269人(パターン2推計より293人多い)と333人増となっておりますが、約20年後の令和22(2040)年は110,835人(独自推計より2,934人多い)と1,101人減(約1.0%減)、約30年後の令和32(2050)年は108,251人(独自推計より5,570人多い)と3,685人減(約3.3%減)、令和42(2060)年は103,451人(独自推計より9,099人多い)と8,485人減(約7.6%減)になると見込んでいます。
- ・次代を担う年少人口(0～14歳)は、令和2(2020)年3月末日現在の14,059人と比較すると、令和42(2060)年には13,775人(独自推計より4,884人多い)と284人減になると見込んでいます。また、生産年齢人口(15～64歳)は、令和2(2020)年3月末日現在の70,502人と比較すると、令和42(2060)年には56,482人(独自推計より4,215人多い)と14,020人減(約19.9%減)になると見込んでいます。
- ・老年人口のうち65～74歳までの人口は、令和2(2020)年以降は減少することが見込まれますが、令和17(2035)年頃には団塊ジュニア世代が65歳くらいになる影響から13,597人と増加に転じ、令和22(2040)年頃にはピークを迎え、その後は再度減少傾向に入ります。
- ・老年人口のうち75歳以上の人口は、団塊世代と団塊ジュニア世代の影響を受け、令和7(2025)年頃をピークに減少、再度令和37(2055)年頃をピークとして増減を繰り返します。令和37(2055)年には21,778人と、令和2(2020)年(14,226人)と比較すると7,552人増(約53.1%増)と見込まれています。
- ・独自推計と比較すると、令和42(2060)年に合計特殊出生率が2.0になるとしているため、年少人口や生産年齢人口に一定の改善傾向が見込まれます。

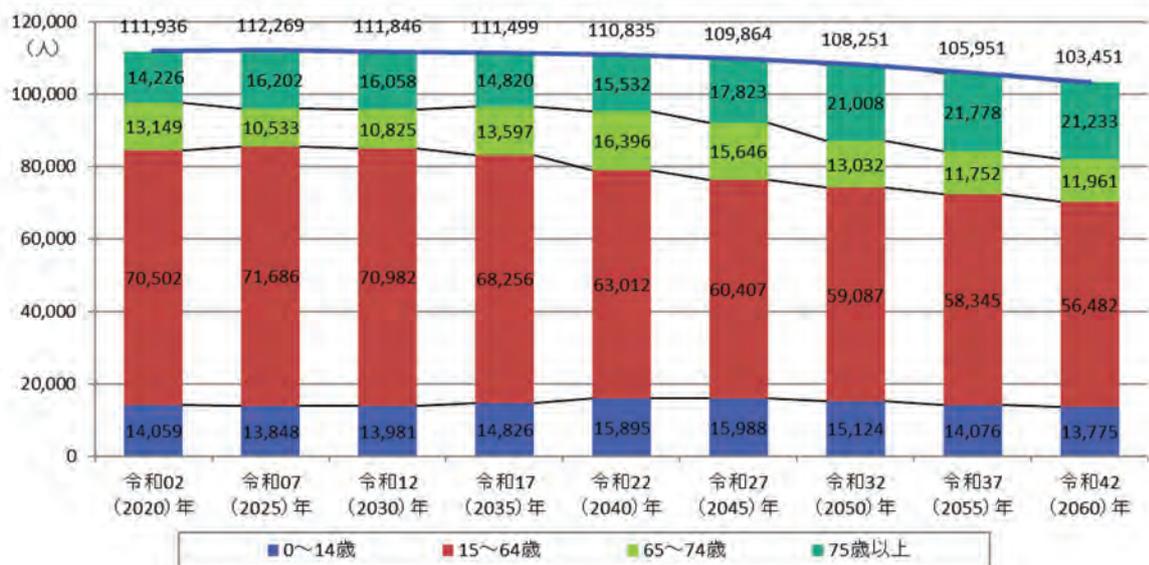
#### <人口の将来展望による課題>

将来展望を実現するためには子どもを産み育てやすい環境を整えることで、出生率低下を下支えすることが喫緊の課題となります。出生率向上による自然増加への影響は実際の女性の数(20～44歳)も大きく関わってくるため、高齢化が深刻化する前に可能な限り早急に市民の希望出生率を叶える環境を整備することが望ましいと考えられます。



⑤展望推計結果

		令和02 (2020)年	令和07 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
人口 (人)	総数	111,936	112,269	111,846	111,499	110,835	109,864	108,251	105,951	103,451
	0～14歳	14,059	13,848	13,981	14,826	15,895	15,988	15,124	14,076	13,775
	15～64歳	70,502	71,686	70,982	68,256	63,012	60,407	59,087	58,345	56,482
	65～74歳	13,149	10,533	10,825	13,597	16,396	15,646	13,032	11,752	11,961
	75歳以上	14,226	16,202	16,058	14,820	15,532	17,823	21,008	21,778	21,233
構成比	0～14歳	12.6%	12.3%	12.5%	13.3%	14.3%	14.6%	14.0%	13.3%	13.3%
	15～64歳	63.0%	63.9%	63.5%	61.2%	56.9%	55.0%	54.6%	55.1%	54.6%
	65～74歳	11.7%	9.4%	9.7%	12.2%	14.8%	14.2%	12.0%	11.1%	11.6%
	75歳以上	12.7%	14.4%	14.4%	13.3%	14.0%	16.2%	19.4%	20.6%	20.5%



富士見市第6次基本構想・第1期基本計画  
第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略  
富士見市第7次行財政改革大綱  
令和3年(2021年)発行  
発行 富士見市  
〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800番地の1  
TEL049-251-2711(代表)  
URL: <https://www.city.fujimi.saitama.jp>  
編集 政策財務部 政策企画課